



国道442号(バイパス)蛭池交差点付近 渋滞の緩和を

問

答

県より、調査のうえ対応策を検討する旨の
回答しか得ていない

問

昨年8月に蛭池地区から町を経由して県あてに提出した、標題の要望書について平成26年10月に県から「現状を調査し、対応策を検討する」という回答を得ているが、県に説明して既に約1年が経つにも関わらず何の動きも無い。県との協議経過を問う。

建設水道課長

当事件について、本町から福岡県南筑後県土整備事務所柳川支所に対して、朝の通勤時間帯において筑後方面から蛭池交差点までが信号待ちで渋滞するため、交差点を柳川方面へ左折する車両が交差点の手前から左折し地区内の通学道路を利用し、接触事故を起こす等児童に危険を及ぼしている旨を説明し、渋滞緩和に向けた整備を要望した。県からは、「現状を調査し、その結果を基に対応策を検討する」との回答を得て、地区にお伝えしている。その後の検討状況について、県に確認したところ「現地調査の結果、渋滞が見られることを確認している。また、渋滞の緩和について、筑後警察署と協議しており県警とも協議する旨の話を聞いている」とのこと。
また、「警察との協議や県の

今後の検討の為に、交通量調査等が必要で、27年度予算に調査費を計上し、議決後に調査を行い、対応策を検討したい」旨を確認している。

問

県は「調査費が議決されれば交通量調査をし、対応策を検討する」ということだが、地区から話が出て既に1年が経過している。早急に国道の片側2車線化について要望するが、工事の実施までに県が時間を要するなら、町で町道への進入禁止等の処置が取れないか。

建設水道課長

進入禁止などの交通規制は県の公安委員会が行うものであり、警察との協議が必要だが、地元住民の通行も制限することとなるので、まずは地区内の合意形成が必要である。町としては、地区の合意形成が出来るなら協議の必要があると考えます。

意見

地区の調整については協力したい。早急の善処方を要望する。



目が離せない!! 接触の危険がある登校風景

